

JOURNAL

男女平等推進センター
ジャーナル



Contents

- 読者の紹介
パソコンしごと準備セミナー 起業支援セミナー
- 特集 くまのフォーラム2010 賞と賞の自立に向けてチャレンジ!
記念講演「自分を生きる……21世紀の平等意識」 著者 高子
市民企画・映画
- 事業紹介
女性に対する暴力をなくすキャンペーン
「性暴力はカッパアレイ」を聴こう
- 新年度より
デートDVについて
- 男女平等政策室からのお知らせ
長岡四休等の女性雇用状況調査
- 登録団体紹介
twirlid☆me
- 図書館情報ステーションコーナー
DV(ドメスティック・バイオレンス)

<http://www.city.kurume.fukuoka.jp>

2010
vol.36

「女性に対する暴力をなくすキャンペーン」の推進を目的として、本センターでは、毎年10月を「DV防止の月」として、様々な取り組みを行っています。今年も、10月10日(土)に、久米市市民会館で「DV防止の月」の啓発イベントを開催しました。当日は、市民会館のホールに多くの市民が参加し、様々な取り組みが行われました。また、市民会館のホールには、DV防止の月に関するポスターが掲示され、市民の関心を呼び起こすことができました。また、市民会館のホールには、DV防止の月に関するポスターが掲示され、市民の関心を呼び起こすことができました。



● 編集・発行 ●
平成22年12月
久米市男女平等推進センター
〒830-0087
久米市南前町1830-6
エーエスピア久米内
TEL 0942-30-7800
FAX 0942-30-7811
URL <http://www.city.kurume.fukuoka.jp>
E-mail chajo-c@city.kurume.fukuoka.jp



● 電車/バス/徒歩から徒歩10分(約700m)
● バス/徒歩から徒歩8分
● JR久米駅から徒歩20分
「駅前」下車、徒歩2分
● 徒歩(徒歩)は約10分、おけでの駅はなるべく徒歩10分以内で利用ください。

図書館情報ステーション

DV(ドメスティック・バイオレンス)
あなたはDVについてどれくらい知っていますか?

ドメスティック・バイオレンス 絶望のドアからの出逃
道あゆみ監修 実業之日本社 2008年
多くの人がDVに対し「許せない」「割じがたい」と怒りや嫌悪感をあらわしますが、一方で「自分とは無縁」「関係ない」とも思っています。この本は、DVが誰にとっても無縁ではないことを実例を交えてわかりやすく伝えていきます。DVにあった場合の具体的な対処法も紹介されている一冊です。

女子のための「性犯罪」講座 その理典とは神知編
宮川真美子 社説書房 2010年
大学で刑事裁判や刑事手続の講義を行っている著者が、これから社会に出ていく若い「女子」たちのために書いた本です。身の回りに存在する性犯罪を認識し、自分で自分を守るために何が出来るかを探ります。多くの判例をもとに、刑事手続や刑事裁判の実際を紹介し、性犯罪が司法の場でどのように扱われているかがわかる本です。

DV・虐待被害者の実体を知る
あなた自身の人生を取り戻すためのガイド
ランディ・バンク・ロブ 明石書店 2008年
DV・虐待から再び自分自身の生活を取り戻すには、DV被害者の行動や考え方を深く分析することから始まります。私たちが女性へのDVを根絶することで、女性、子どもにとって安全な関係とはどのようなものかを気づかせてくれる一冊です。

久米市男女平等推進センター
E W I N K I O S T A R E

女と男の自立に向けて チェンジ!

9月25日から10月7日にかけて、「くるめフォーラム2010」が実行委員会と市との共催で開催されました。この事業は昭和69年に制定された「久米米女性憲章」を記念し、憲章制定日である10月1日からの1週間を女性週間と定め、毎年記念事業として実施しているもので、今年で22回目を迎えました。

「くるめフォーラム2010」は、男女共同参画の推進をめざして活動するグループ・団体と、公募で参加された皆さん約60名で実行委員会が結成され、半年間にわたり協議・検討を重ねられました。

今回のテーマ「女(わたし)と男(あなた)の自立に向けて チェンジ!」には男女を問わず誰もが自立し、いきいきと豊かに暮らせるまちづくりをめざし、一人ひとりが勇気をもって変わっていくという思いが込められています。

期間中は、講演や映画上映、展示・バザー等が実施され、来場された多くの方にとって男女共同参画について考える機会となりました。

記念講演 自分を生きる…

21世紀の平等意識

講師：落合 恵子 (作家・東京家承大学特任教授)



10月3日に行われた講演の一部を紹介します。
 ©久米米女性平等推進センター 山田

男らしく、女らしくという生き方

歴史の中で女性がおかれていた立場を振り返ると、女性は従順であり受け身であることを求められてきた傾向がある。一方男性は「強くなければならない」という考え方のもと、たとえばリストラ等で経済的・精神的に追い詰められる者も少なくない。現在、日本では年間の約3万人以上が自ら命を絶しているが、その多くは男性である。男性は「弱い」自分を出しにくく、それがむしろ虐待や無理心中等の原因になる場合もある。人生で育養うものは男女半々でいい。「男は男らしく」という考え方が男性を疲れさせていることに気づかなければならない。

DVや児童虐待の影響

父親が母親に暴力をふるうことによる被害は、その子どもたちにも及ぶ。子どもたちは、父親の暴力を目の前にして何もできない無力な自分を責め、自分自身を憎むようになることさえある。また児童虐待について、週刊誌等では虐待した母親を「ひどい母親」との報道に偏見しているが、なぜ彼女がそうなったのかを理解するために、彼女やその親の個人史を辿り起こし、育った環境等を一つ一つ解き明かしていく必要がある。

私を生きる～自分色に輝く

男女共同参画社会とは、人と人とがあらゆる意味で対等に生きていく社会。誰もが自分色に輝くために「いまここにある」ことを大事にすること。人間が性別、人種、身体的・精神的特徴などによって優劣をつけられず、分断されない時代と社会と人間関係をつくっていくことが基本となる。

男女共同参画社会の基本となるのは人権、つまり個人の尊厳である。人権を尊重するということは、誰の「足」も踏まないことと同時に、誰にも自分の「足」を踏ませないことである。

私は世の中にあるあらゆる差別を許容することはできない。なぜなら差別は、差別をしている側が、差別される側を不当に切り捨てただけでなく、差別をする人間の魂を半壊につないでしまうから。包み上下で見るような社会構造は変えていきたい。

男女共同参画社会は、すべての人たちが自分らしく生きていける社会である。

講座の紹介

パソコン&しごと準備セミナー 8月19日～9月17日 (全16回)
 ～学びあひ出でがーいズ編～

「子どもの頃から人付き合いが苦手」、「開けるかどうか不安」、「仕事がなかなか訪れない等、働くことに不安をかかえる15歳～25歳までのシングル女性を対象に実施しました。朝霞の新しい時期でしたが、頑張って出席される受講生の姿が印象的でした。



身体をリラックスさせる呼吸法やストレッチ等のボディワークをしました。



プロマテラビーの基本や音の出し方、メイクのポイント等を学びました。

前半のパソコンセミナーでは、ワード、エクセルの基本やインターネットの活用、ビジネスメール等、仕事に役立つ内容を女性講師2名体制で実施しました。10日間のセミナーを終えた参加者からは、「分からないところが聞きやすかった」、「丁寧に教えてもらった」、「パソコンが使えるようになって自信がついた」等の声が寄せられました。

後半のしごと準備セミナーは、ボディワークやメイク、カラー講座、コラーージュワーク、カフェ体験等で、楽しみながら自分のことを月均しめ直す機会となりました。

6日間のセミナーでは、ガールズ仲間の話を聞いたり話したりすることをおして、「最初は不安だったが、コミュニケーションがとれて楽しく実習できた」、「友達が増えてよかった」、「講座で学んだことをこれから活かしたい」、「前向きに頑張っていくきっかけになった」等の感想が寄せられました。

最終日のガールズトーク&修了式では「2年後のやりたい自分にむけてやるぞ」と思ふこと」を唱えられました。「生活のリズムを整えたい」、「ポジティブになれるように考え方を変えたい」、「体力をつけたい」、「他の講座にも参加してスキルアップしたい」等、前向きな意見が出されました。受講生の皆さんの今後の発達していきたいと思えます。

パソコン&しごと準備セミナー(総額)2月～3月実施予定です。

起業支援セミナー

10月7日、12日、20日 (全3回)

チャレンジしよう 自分のための仕事づくり!

コーディネーター
 (株)トータルオフィス・タカカ代表取締役社長 田中実穂子

結婚や出産で退職後、再就職を考えている女性等を対象に、起業に関する情報を提供し、近い将来のビジネス立ち上げを応援するセミナーを実施しました。起業体験者の話やワーク等を取り入れたセミナーは、実際に起業を考えている受講生にとって、夢の実現に向けての第一歩となりました。

1回目 自分のやりたいことの把握
 3人の体験者(完熟トマト研究者、健康食品販売者、デザイナー)へのインタビューをとおして、起業の動機、プロセスや現在の課題等を現実的に理解することができました。

2回目 仕事経験の強化と起業のための準備
 受講生の仕事経験は様々でしたが、それぞれが自分のめざす起業の中期を具体的に絞り込むことができました。また起業の実例にあたって、課題の洗い出しをしました。

3回目 「3年後の私」
 3年後の自分の姿を表現してもらい、課題解決についてアドバイスを受け、起業に対する思いを一層強固なものにしました。



ブレイン・ストーミングで課題解決



体験者へのインタビュー

セミナー終了後、受講生からは「方向性が見えてきた」、「現実的に捉え直すことができた」、「潜在課題を引き出すことができた」等の声が寄せられました。起業に対する思いを共有した受講生は、修了後グループを立ちあげ、活動を開始されます。めざすビジネスは様々で、美術家、作家デザイナー、調剤開発、英会話講師等です。今後の活動に期待しています。

KURUME FORUM 2010 9.25(土)-10.7(木)



市民企画

世界はまさに「チェンジ」の時代。
ワーク・ライフ・バランスへチェンジ！
DVのない社会へチェンジ！
テーマ「女と男の自立に向けてチェンジ！」とは
国として認めあい、人と人が支えあふ関係を創っていく
生き方です。
今年も、市民ならではの手作りの13企画が揃いました。

【上映会・フリートーク】
「子供の情景」～地域の子どもたちは今～
(協)日本ユニセフ協会久留米友の会・国際プロフェスト久留米

映像のアフタースタンドでたくましく生きる女の子の映像から、日本の子どもたちの現状を考えました。

【講演】 異業の分野に女性の参画を！
久留米男女共同参画推進ネットワーク

なぜ異業参画に女性が不可欠なのか！ 納得できるバリエーションが満載でした。

【パネルディスカッション】
格差社会ニッポン ～地域の宝の活用から～
北野公民館 北野地区公民館・久留米大学

非正規雇用等の実態が明らかになり、格差社会について考えさせられる企画でした。

【講演】 外国籍女性と共に生きるために
「知る 学ぶ あなたのとなりの外国人のこと」
グループセッション

とやかに住む外国籍女性と、共に生きるための必要な知識を学びました。

【パネルディスカッション】
イクメンが育つ環境をつくらう！
めだかの会

家での「イクメン」の育て方を皆と一緒に考えました。

【講演】 私たちの求めるワーク・ライフ・バランス
～雇用の保障と家族政策の充実～
久留米男女平等推進センターとワーク

男女(とも)に働きかければ暮らせない時代。私たちが必要とするワーク・ライフ・バランスについて考えました。

【座談会】 それでいいの？虐待の見方
～子どもへの虐待の背景にあるもの～
Report of the Child

子どもへの虐待の背景には何があるのか... 活発な座談会になりました。

【講演・演劇】 昨日・今日・明日 女と男
～生きることと働くこととを考える～
北野公民館

生きることと働くこととの関係点をクローズアップした寸劇に思わず感動！

【講演】 変わる・変えよう・ヘッド＆ハート
～女(わたし)と男(あなた)で気づかせる～
北野公民館

男女共同参画社会の実現に向けて、ヘッド&ハートにたくさんのヒントをいただきました。

【講演】 女(わたし)と男(あなた)の未来に向けて
田主丸女子風ホール

日本人よりも日本人の心を知っておられる(僕) 健羽に驚く分かります。ありがとうございました。

【合唱】 歌いよばそらうんがー 歌いよげよほらしい人生
→ぼーぶるりあん

私たちの元気な神楽歌合演。日頃の女性たちの生きづらさ、愚痴を神楽歌にのせて吹き飛ばしました。

【ワークショップ】 新しいDV予防ワークショップ
NPO法人にじいさP

虐待という暴力は絶滅させてはいけない。改めて学ぶことができました。

映画 ココ・シャネル

20世紀を代表する偉大なデザイナー、ココ・シャネルの物語。ファッションへの野心と燃えるような愛を貫き生きた彼女の姿に、「自立心あふれる女性の成長に感動。決してあきらめないで前進する姿が素晴らしい」、「経済的に自立し、生業仕事への情熱を持ち続けた不屈の精神力に感動した」等の声が寄せられました。

女性に対する暴力をなくすキャンペーン

女性に対する暴力とは、性別に基づく暴力行為をいい、ドメスティック・バイオレンス（DV）、セクシャル・ハラスメント、ストーカー行為、性犯罪、人身取引など様々な形態があります。暴力はいかなる場合も、決して許されるものではありません。平成21年度に実施した『久留米市男女平等に関する市民意識調査』では、被害者等からの暴力について、被害者の47.4%の女性がパートナーから何らかの暴力を受けたことがあると答えています。

女性に対する暴力は、女性に対する重大な人権侵害であり、男女共同参画社会を形成していくうえで克服すべき重要な課題です。当センターでは、11月12日から「女性に対する暴力防止の日」である11月25日までの2週間を、「女性に対する暴力をなくすキャンペーン」期間として、講演会をはじめ様々な事業を実施しました。

ここでは、キャンペーン事業の1つである「性暴力はカッコワルイ！！」を語ろう！について紹介します。

「性暴力はカッコワルイ！！」を語ろう 11月13日(土)

◆講演 小林美佳さん（性犯罪被害者「みかつき」主宰）
※このレポートは講演の一部をセンターで要約したものです。

性犯罪は被害者の生活の足跡を深く、その後の人生を生きづらいものにする。私の場合、事件から10年が経つが、その時のことをはっきりと覚えている。現在でもフラッシュバックが頻繁に起き、普通の生活を送ることがつらい。それにもかかわらず、支援者の顔でも笑顔を作ったり、何事もなかったかのように自分を振ってしまおう。被害者は、遺棄してくれる人に出会うことも少ない。支えてくれる人たちの気遣いにも「壁」を感じてしまい、なかなか回復に繋がらないことも多い。私は今までに約3,000人近くの人からメール相談を受けているが、「現状の支援に足りないものは何か」との質問に多くの方が「遺棄してくれる人」と答えている。支えどういう道徳のあり方がいいのかわかってもよく分からない。回復への道のりには信じられる人の存在が重要であり、その存在があれば自分の足で立つことが可能になる。辛い自分には身近にそういう人がいたが、いない場合は、支援者が被害者としてしっかり向き合ってくれてほしい。しかし現状は、支援者の数が少なく、疲弊しがちなため、支援者が育ち過ぎてほしい。



◆トークセッション 小林美佳さん、橋本京子さん(性暴力禁止法を作るネットワーク会員)
講演後、橋本さんからの質問に小林さんが答える形で、トークセッションは展開しました。被害者である小林さんの現在の状態が被害者の回復につながるだろうと感じました。

＜ワンストップ・サービスについて＞
小林：最近、ワンストップ・サービス（病院スタッフ、支援者、警察官、弁護士等の関係者が一益に乗って、被害者の話を聴き必要な対応をするサービス）が病院と警察主導でスタートした。実際には被害者自身が様々な関連機関に意向かなければならない。程度も同じ事を話さなければならないのは被害者にとって苦痛である。医者や警察等が、被害者にとって安全と思われる1ヶ所に届けつけて、被害者が程度もつらい体験を話さなくてよいようにしてほしい。
＜支援者に話みたいこと＞
小林：被害者本人の意思、気持ちを察せずに同意が強いなり動いたりすると、「目をそらされた」と感じてしまう。支援者は被害者の状態を一方的に決めつけず、しっかり目をそらさずに見て欲しい。
＜小林さんのケースが裁判員裁判にかけられるとしたらどうか＞
小林：私だったら告訴を取り下げる。警察を自分の知らない裁判員や地検人等の前で読み上げられるのは耐えられない。性犯罪専門の裁判員がいて、完全に被害者の安全を守り、プライバシーの漏れを防ぐことができるならばよいが、また、裁判員裁判は被害者の負担になると懸念している。加害者側弁護士は、加害者の不適な生い育ちや家庭環境の兆候も持ち出して、罪の軽減を図ろうとするし、加害者にも反省の色はみられない。私は加害者の更正を望むことができない。

相談室だより

「性暴力被害者支援センター」は、2011年11月12日から「女性に対する暴力防止の日」である11月25日までの2週間を、「女性に対する暴力をなくすキャンペーン」期間として、講演会をはじめ様々な事業を実施しました。ここでは、キャンペーン事業の1つである「性暴力はカッコワルイ！！」を語ろう！について紹介します。



この講演会では、小林美佳さん、橋本京子さんの講演を要約したものです。性犯罪は被害者の生活の足跡を深く、その後の人生を生きづらいものにする。私の場合、事件から10年が経つが、その時のことをはっきりと覚えている。現在でもフラッシュバックが頻繁に起き、普通の生活を送ることがつらい。それにもかかわらず、支援者の顔でも笑顔を作ったり、何事もなかったかのように自分を振ってしまおう。被害者は、遺棄してくれる人に出会うことも少ない。支えてくれる人たちの気遣いにも「壁」を感じてしまい、なかなか回復に繋がらないことも多い。私は今までに約3,000人近くの人からメール相談を受けているが、「現状の支援に足りないものは何か」との質問に多くの方が「遺棄してくれる人」と答えている。支えどういう道徳のあり方がいいのかわかってもよく分からない。回復への道のりには信じられる人の存在が重要であり、その存在があれば自分の足で立つことが可能になる。辛い自分には身近にそういう人がいたが、いない場合は、支援者が被害者としてしっかり向き合ってくれてほしい。しかし現状は、支援者の数が少なく、疲弊しがちなため、支援者が育ち過ぎてほしい。

～男女平等政策からのお知らせ～

民間団体等の女性雇用状況調査をしました

久留米市男女平等を進める条例では、第8条に事業者等の責務として「男女共同参画社会について理解を深め、市の進展に協力するよう努めなければならない」とうたっています。これには民間団体も含まれます。

市では、行動計画の事業に「市補助団体への男女共同参画啓発」を掲げ、H18年度から隔年で女性役員等々の状況を調査しています。今回は地域で活動する848団体に調査票を配布し、回収率は60.7%でした。3回の調査を比較しても大きな変化はなく、役員への女性の雇用も微増に留まっています。

人口減少・少子高齢化が進む中、これからの地域づくりには、女性が男性とともに担い手として、課題解決とまちづくりに関わっていくことが求められます。役員に女性が少ない理由として「人材が少ない」が第1位でしたが、実際に地域で活躍している女性はたくさんいます。新しい人を積極的に取り込み、組織を活性化していく必要があります。

※性別に占める女性の割合*

団体名	H18年度(第1回)			H20年度(第2回)			H22年度(第3回)		
	総数	女性	%	総数	女性	%	総数	女性	%
会長	252	24	9.2	255	46	18.1	250	59	23.6
副会長	518	28	5.4	514	105	20.6	456	97	21.3
理事・取締役	8,464	698	8.2	8,250	542	6.6	8,317	666	8.0
計	4,274	690	16.1	8,023	716	8.9	8,028	803	10.0
その他役員	1,294	487	37.6	2,159	637	29.5	1,843	551	29.9
総計	6,268	1,277	20.4	8,781	1,283	14.6	8,828	1,388	15.7